



発 境 議 第 5 5 号

平成 29 年 6 月 14 日

境港市長 中村 勝治 様

境港市議会議長 岡空 研二

島根原子力発電所 1 号機廃止措置計画等について

平成 29 年 5 月 19 日付け（発境自第 63 号）で境港市長から依頼のあった島根原子力発電所 1 号炉廃止措置計画の認可に係る境港市議会における意見取りまとめについて、境港市議会としては、平成 28 年 6 月 8 日付け（発境議第 59 号）で境港市長に提出した「島根原子力発電所 1 号機廃止措置計画等について」（別添参照）の 4 点の要望項目を厳守するよう中国電力に改めて求められたい。

また、原子力発電所を扱う法人として住民への信用を損なうことや不安を与えることのないよう法令遵守を徹底し、社内規律を一層高め、業務に当たっていただくよう、強く求められたい。



発 境 議 第 5 9 号

平成 28 年 6 月 8 日

境港市長 中村 勝治 様

境港市議会議長 岡空 研二

島根原子力発電所 1 号機廃止措置計画等について

境港市議会は、島根原子力発電所 1 号機廃止措置計画等の報告を受け、中国電力に対する意見を次のとおり取りまとめたので、市として要望するよう求める。

記

1. 廃炉に当たっては、安全の確保を最優先に取り組むこと。
2. 使用済み並びに未使用の核燃料については、国並びに関係機関との連携を強化した上で、安全かつ実行性のある処分体制を速やかに構築すること。
3. 廃炉については、原子力に関する高度の技術や知識が必要である。関係機関と十分な連携により、ノウハウの蓄積を図ると共に地元企業の活用も含め、的確に廃炉作業を進めること。
4. 鳥取県側の住民に対しても、わかりやすくきめ細かい情報提供を行うとともに、住民の立場に立った情報公開に努めること。